

業務部速報



No. 93

発行 25. 3. 22

JR東労組 業務部

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」 に関する説明申し入れ 第2回団体交渉(3/17)を開催! No.1

申10号

8. BASEを配置する根拠を明らかにすること。また、配置されるBASEの設置基準と業務内容を明らかにすること。

【組合】 ○保線センターのサテライト機能とは何か。 ○保線センターとBASEで業務内容に違いはあるのか。 ○今後、同じ建屋内にあるBASEとレールオフィスの設備や業務用自動車の共用を含めた在来と新幹線の融合と連携はあるのか。	【会社】 ○サテライト機能とは、その拠点(BASE)に要員が常に配置されているという事。名称をBASEとした理由は、東北本部で使用していた名称を準用した。 ○保線センターに配置する計画推進チームとBASEに配置する計画推進チームは同様の業務内容である。 ○既存の設備を使用するためBASEとなることで設備や労働環境に変化はないが、社員の要望があれば必要により更新も考えられる。本施策では在来と新幹線との融合・連携については検討していないが、詳細は地方での判断となる。
--	---

9. 従来の派出を廃止する根拠を明らかにすること。

【組合】 ○派出を廃止し、拠点とする目的は何か。 ○「設備 21 見直し」において、派出を設置してきたが、派出設置における成果と課題は何か。 ○派出廃止は、地域特情に大きく影響する。本社が一括して廃止を決めた根拠は何ですか。	【会社】 ○派出には要員を常置しない事となるが、台風などに備えて即応できる様に柔軟に社員を配置しておく場合もある。 ○派出を設置していた成果としては異常時などの対応スピードが上がる事である。課題ではないが、社員の総量が少ない現状において広範囲に派出を設置しておく事よりも、ある程度要員を集約して配置した方が効率的だという現場の声も鑑みて判断している。 ○明確な根拠ではないが、効率化・柔軟な運用が見込まれる事から実施する施策である。現派出がそのままBASEとなる箇所もあるが、詳細は地方での判断となる。
--	---

10. 現業機関の見直しによる足ロスについて明らかにすること。

【組合】 ○BASE や認定線区への足ロスは発生するのか。 ○障害対応に際して、足ロスが発生しても指令を含めて周知するのか。	【会社】 ○足ロスの発生有無は配置の仕方により異なるが、 主に地方では足ロスが増える箇所も考えられる。 ただし、首都圏においては従前の縦割りではなく、現場に近い箇所の職場が対応する事も考えられ、その場合には速やかな対応が可能となる。 ○足ロスが発生する箇所については、指令が現場に対して 「復旧に掛かる時間が長すぎる」 などの意見がないよう周知していく。
---	--



**BASEや認定線区拡大によって足ロスが発生します！
復旧時間を問われることがないよう指令への周知を確認しました！**

NO. 2へ続く